

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスとしてグループホームのあるべき姿と利用者が地域の自然や人々とふれ合いながらその人らしく暮らし続けるための具体化した理念を定めている。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	定めた理念を掲示するとともに、ミーティング時に職員が心がけることとして毎日これを復誦することで、すべての職員が共通目的として理念を理解し、日々の仕事に活かすようにしている。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	入居時の説明や毎月発行の便りにグループホームのあり方や理念に沿った話題を取り上げ、家族の理解を得るようにしている。ボランティアや面会に訪れる地域の方に対しても理念に沿った思いを伝えるようにしているが、地域の人々に対する取り組みは不足している。	○	広報誌の発行を通して地域の人々に理念や思いを発信すること。
2. 地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	歴史のある隣接老人ホームの存在もあって、近隣の方の福祉施設に対する理解は深い。散歩等で出会っても気軽に声を掛けあえる雰囲気がある。グループホームの畑でも近くの畑の方と一緒に茶を飲んで休憩したりしている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	利用者の外出の機会を積極的に設けている。幼稚園の運動会や地域の祭りへ出かけたり、日々の買い物、外食や喫茶等を通して地元の人々との交流を図るようにしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	現在は取り組んでいない。	○	地域に対して何ができるか検討し、取り組んでいきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービスの質の向上を図る上で評価の持つ意義は大きく、自分たちの取り組みを見つめなおす良い機会でもある。新たな気づきも多く日々の仕事に活かすようにしている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者に関する活動内容、職員に関する活動内容、利用者の状態等の事項を記載した報告書を用いたり、評価結果等についても会議構成員に報告、話し合い、いただいた意見をサービスに反映するよう努めている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者、町担当者双方とも行き来を密にし、情報交換を多く取るようにしており、サービスの質の向上につながっていると考える。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	全職員は、認知症の方に関わる業務に携わる者として、権利擁護に関する制度を理解しておくことは非常に重要であり内部研修等において学んでいる。現在のところ制度活用を要する対象者はいない。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所職員は、高齢者の権利を率先して守り、国民の範となるべきと考える。そのような中で虐待が起きている現状を憂いており、あってはならないことである。高齢者虐待対応職員研修会に参加したり内部研修することで職員の認識を深め、その防止に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書等を用いて入居や解約に関わる内容や運営理念、苦情解決の方法等を説明し利用者や家族等の理解を得るとともに、不安や疑問点の解消に努めている。解約時は退居後の生活に関する相談にも応じている。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者や職員は、普段から利用者と信頼関係を築くことで利用者が意見、不満、苦情を言いやすい雰囲気作りをしており、意見等が出たときも、それらを日々の運営に反映するよう心がけている。一方、苦情解決の方法についてはパンフレットで説明しているものの、外部者へ意見等を表せる機会は現在のところ設定していない。	○ 利用者が意見、不満、苦情を外部者へ表せる機会を設けること。
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりや健康状態、職員の異動等については、その内容により面会時や毎月発行のホーム便り、電話を用いて家族へ報告している。金銭管理については、預り金月次報告書により通知している。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情解決の方法については、入居時等にパンフレットにより説明し、家族等の理解を得ているものと考えている。意見箱を設置するとともに、毎月の「家族ふれあいデー」等を通して家族と職員の関係を密にすることで意見等を出しやすい雰囲気づくりを心がけており、意見等があれば日々の運営等に反映するようにしている。家族等が外部者へ意見等を表すことに関しては、苦情解決体制の活用が妥当と考える。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の参画意識は労働意欲の向上、ひいてはケアの質の向上につながるものと考えていることから、運営者や管理者は職員の意見や提案をいつでも傾聴する姿勢でいる。当然、よい意見や提案は日々の運営等に反映させている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	現在までに勤務調整が必要な状況や要望はないが、あればできるだけ調整に努めたいと考える。なお、義務化とはいえ宿直から夜勤体制へ移行。それに伴う勤務調整を行ったことにより、夜間対応の充実が図られたことは利用者や家族の心の中の思いに応えられたのではないかと考える。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	認知症の方にとって馴染みの顔が変わることによるダメージの大きさを認識しており、離職はできるだけ避けたいと考えている。これまで待遇や休憩時間の変更、育児休業など職員に働き続けてもらうための労働環境の改善や制度活用を行っている。代わる場合は、離職者と採用者の勤務期間を半月ほどダブルさせてスムーズな引継ぎをすることでダメージを軽減するよう努めている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	○	同業者と交流の機会を持つこと。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要性、緊急性を見極め、ふさわしいサービスを紹介するなどの対応をしている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	安心、納得していただくために、家族の理解を得た上で、見学来所していただき、事業所の設備を自分の目で見て、雰囲気を感じてもらおうことを大切にしている。入居されている利用者や職員とお茶を飲みながら一緒に過ごしたり、アルバムの写真を見て日頃の暮らしぶりも伝えている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	できることはしていただくことやいつも私たちがそばにすることを職員の旨とした暮らしの中で、利用者との親密な人間関係が醸成され、喜怒哀楽をも共にするようになっていく。正月や節分等のしきたりや行事、野菜の育て方など聞いて利用者から学ぶ機会も多い。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族との親密な関係作りは、家族と職員が一緒になって利用者をサポートしていくためにも不可欠なものである。まずは、家族が来やすく話しかけやすい雰囲気作りを大切にしているほか、毎月、家族ふれあいデーを開催し食事を共にするなど、の催しも関係作りに効果をあげている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	在宅時、認知症の発症により人間関係に歪みが生じているケースがある。入居することで双方が適度な距離に置かれ、あわせて家族に認知症の理解を深めていただくことで、より良い関係の構築を支援している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	開放的なホームを意識しているためか、利用者の馴染みの友人や知人が遊びに訪れてくれるので、その折は引き続き来訪していただくよう声かけしている。家族の協力を得ながら自宅や墓参のほか馴染みの場所へもお連れしている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	職員は日頃からできるだけ入居者のそばにすることで、孤立や混乱を防止するとともに、利用者同士と一緒に家事活動や畑仕事、レクリエーションを共にする機会を設定することで、良好な人間関係が築けるよう努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退居後も継続的な関わりを大切にしている。自宅に戻られた利用者を訪ねて様子を伺ったり、入院中の様態を家族に尋ねたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人からの聞き取りや日頃の生活の様子から、本人の意向や思いを汲み取るよう努めている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族や本人から、これまでの生活歴や普段の生活の様子、家庭状況等の情報をいただき、これまでの暮らしの把握に努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	一人ひとりの行動記録表を作成し、日々の利用者の状況を把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居時に本人や家族からいただいた情報や入居後の生活の様子を元に課題を明らかにし、入居時に家族からの要望を聞き、本人、関係者の意向も汲んだ介護計画となるよう努めているが、話し合いや意見の反映の点では十分でないと感じている。	○	さらに利用者本位の介護計画とするため、本人、家族、必要な関係者と十分な話し合いを行うこと。
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護期間に応じた見直しを行うよう努めているが、本人、家族、必要な関係者との話し合いは十分とはいえないと感じている。	○	さらに現状に即した介護計画とするため、本人、家族、必要な関係者と十分な話し合いを行うこと。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果等は個別のケース記録に記入すると共に、行動記録表、健康管理ノート、バイタルチェック表等で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	当事業所は、入居対応のみのグループホームであり多機能性に欠けるが、本人や家族の状況、要望に応じた支援は心がけたいと考えている。要望があれば家族等の宿泊にも応じたいと考えている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	グループホームが地域の中で機能するためにも地域の社会資源との協働は不可欠と考える。ボランティアの支援を得て買物、散歩等に外出しているほか、地域の幼稚園の協力で運動会を見学したり、警察、消防の協力を得て安全、安心な生活を確保している。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	本人や家族の意向を尊重しながら、必要性に応じてふさわしいサービスが利用できるよう、他のケアマネジャー等と連絡を取り合って支援している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	当町においては地域包括支援センターがまだ整備されていない状況。設置後は協働していきたいと考える。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	できるだけ入居前のかかりつけ医が継続できるよう支援している。現在は二つの医療機関で毎週1回往診があり利用者の日頃の状況を把握、心身の変化にも適切な対応をいただいている。		

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	地域の専門病院が相談に応じてくれ、必要があれば診断や治療がいつでも受けられる。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	往診担当の看護職等と連絡を取り合いながら、日頃の健康管理に当たっている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	大概、日頃から利用者の状態を熟知するかかりつけの病院へ入院するので本人も安心して過ごせるものとする。事業所から入院時に情報提供しているが、もともと早期退院に向けた取り組みをしている病院である。入院中の治療の状況や経過も積極的に伝えてくれ、退院後も定期的な往診による指導を受けるなど、連携した取り組みをしている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	これまで重度化した場合の対応等については、利用者個々の状況に応じて医師の指導を受け本人や家族と話し合ってきたが、終末期や重度化した場合における対応に係る指針を定めるなど、明確な方針を持たない。	○	重度化した場合における対応に係る指針を定めること。
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	かかりつけ医の指導のもと重度化に備え対応しているが、看護職がいないためできないことが多く、チームとしての支援体制が取れない。	○	更なる医療連携体制を構築すること。
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	認知症の方にとって環境の変化がもたらすダメージの大きさを認識し、入居や退居による住み替え時は、家族や関係者にその点を十分説明すると共に、情報交換を密にとることで生活の継続性を図ることを心がけている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者の尊厳とプライバシーの守り手としての意識を持ち、食事・入浴・排泄等のケアや暮らしの中でのさまざまな場面において、自分たちの態度や言葉遣い、対応の仕方に注意している。個人情報保護法に基づき、プライバシー保護の観点からもその取り扱いについても留意している。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	職員の一方的な考えを押し付けるのではなく、利用者個々の状況に応じて分かりやすく説明するなど、出来るだけ本人の希望に沿うようにしている。利用者の献立作りへの参画やお茶の時間に好きな飲み物を選んでいただいたり、外食や喫茶で好きなメニューを選んでいただいたり、暮らしの中にも自己選択・決定の場面を用意している。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ゆっくりとしたリズムで生活していただくことを基本に、一人ひとりのペースに配慮するとともに、散歩に出たいとか、一人で居室で過ごしたいとか、利用者の個々の希望に沿って、臨機に対応するよう心がけている。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	人格と尊厳を守る観点からも場面や場所にふさわしいその人らしい服装やおしゃれを支援している。理容・美容に関しては毎月来所する理髪店を利用できるほか、希望に応じて街の理髪店や美容院へお連れしている。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員と一緒に献立を作り、メニューをその都度掲示している。一人ひとりの状況に応じて買い物から準備や片付けも一緒に行っていただくことで、個々の力を活かしながら食事が楽しみなものとなるよう支援している。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	本人の好みや嗜好を把握するとともに、お酒、飲み物、おやつ、たばこ等を日常的に楽しめるようにしている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄記録を元にしたトイレ誘導やポータブルトイレの活用とその時々々の状態にあわせた下着とおむつ、パッドの使い分けにより、一人ひとりの力に応じた排泄を支援している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の機会を毎日設けることで、無理強いすることなく入居者の希望に合わせた入浴をいただいている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	就寝時間は一律に決めていない。就寝や起床、昼寝、休息に関しても一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に配慮し、外出時や活動中にも無理なく休息時間を設けるようにしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	野菜作り、ガーデニング、新聞、読書、カラオケ、テレビの時代劇・相撲、買い物、ドライブ、裁縫等、一人ひとりの趣味や経験を活かした活動をしていただくことで張り合いや喜びのある日々を過ごせるよう支援している。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことを使うことの大切さを理解しており、希望や力に応じて本人がお金を使って買い物をする場面を設けたり、お金を所持していただいている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	戸外へ出かけることは楽しみごとや気分転換であると共に、季節の移り変わりを目で見て肌で感じるということで認知症ケアにとっても大切なことと考える。散歩はもとよりドライブ、ピクニック、買い物、外食、喫茶、お祭り等のイベントなど、戸外で過ごす機会を多く設けている。一人ひとりの希望にもできるだけ臨機に対応するようにしている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	希望を聞いてドライブの行き先を決めたり、家族等の協力を得た温泉入浴や外泊、墓参りの実現のほか、職員が付き添って自宅や近辺にお連れしたりしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族等への電話は、事務所で、または子機を居室に運んで、受けたり掛けたりできるようにしたり、年賀状を代筆したりする支援をしている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	職員の明るい対応により、訪れやすい雰囲気作りを大切にしている。居室や居間など希望の場所でお茶を飲みながらゆっくりとした時間を過ごせるようにしている。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	グループホームは普通の生活をしていただく住まいであることを運営者及び全ての職員が認識し、身体拘束はしていない。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、玄関に鍵をかけることはない。利用者の自由を束縛することなく、さりげなく見守っている。出て行こうとされたときは、無理に連れ戻したりせず、遠くから見守ったり、一緒に出かけるようにしている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	むやみにプライバシーを侵害することのないよう、日中はもとより夜間、就寝中においても、さりげなく利用者の様子や安全を確認するようにしている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	事故防止の観点から居室や共用空間の設備や物品に配慮は必要だが、ベッドや布団の使い分けなど、一人ひとりの状態を見極めた対応をとっている。刃物や薬品等についても入居者に応じた方法で保管・管理している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	一人ひとりの状態を把握し、定期的実施している研修で得た知識を事故防止のために活かすようにしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	救命法の講習や訓練を定期的に行い、急変や事故発生時に備えている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災発生を想定した定期的な訓練により避難方法を体得すると共に、長崎のグループホーム火災を受けて毎日、ミーティング時に対応を確認するようにしている。隣接の老人ホームと災害時の協力体制を整備している。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	起こり得るリスクに対しては、事故防止と抑圧や束縛のない自由な暮らしを大切に双方の観点からふさわしい対応策をとるための話し合いを家族等としている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	日々のバイタルチェックや観察により、体調変化の早期発見に努めている。変化があれば、申し送りや健康管理ノートに記して情報を共有し、早期対応・早期治療に結びつくようにしている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの「薬の説明書」ファイルを作成し、薬の目的や副作用、用法や用量について理解するようにしている。個別の薬ケースに分配し、用法に応じて服薬していただくと共に、症状の変化を観察し確認している。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘の原因や及ぼす影響を理解し、繊維食物や乳製品を献立に取り入れたり、水分摂取量の確保に努めると共に、体操や散歩をほぼ毎日行い身体を動かしていただいている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後、できることはしていただくことを基本にしながら、一人ひとりの状態に応じた口腔ケアをしている他、毎晩、義歯洗浄剤を使用して清潔保持に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	普段は食材を多く使用することで栄養バランスのとれた食事を提供すると共に、食欲のないときは好みの食べ物を提供したり、健康状態により、おかゆ、ヨーグルト等消化のよいものを出したりしている。また、食事、10時・3時のお茶の時間等で必要な水分量の確保に努めると共に、入浴後や下痢、発熱時の水分補給にも配慮している。	
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	保健所からいただいた「感染症ハンドブック」等を参考に、予防や対応に努めている。普段から食事やおやつの前の手洗い、帰宅後のうがいをしていただいている。介護時の使い捨て手袋使用、衣類等の消毒、館内消毒等も適宜実施している。	
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	生活の場として管理が過度にならないよう配慮しながらも、台所や調理器具・冷蔵庫・食器等の消毒・殺菌を行っている。必要な食材の買出しは毎日行い新鮮で安全なものを購入すると共に、食材に応じた保管・管理により食中毒の予防に努めている。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1)居心地のよい環境づくり			
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	建物は木造平屋建で、玄関入口も一般家屋風である。前庭や玄関まわりに草花を植えたプランターを置いて家庭的な雰囲気作りを心がけている。	
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間は畳敷きで、コタツ・座椅子・ソファーが置いてあり寛げる。各所壁面には思い出の写真、日めくりカレンダーを掲げ、玄関には陶器の傘立てや木製ベンチ、食堂には木製ラックに書物を入れてあり、居室入口や台所にのれんを下げたり、家庭的で生活感のある空間づくりに努めている他、花を飾ったり、風鈴を下げたりすることで季節感を出すようにしている。強い日差しにはカフェカーテン、よしずを活用している他、照明やテレビの音量、職員の声のトーン等にも注意している。	
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	前庭や玄関まわりには椅子やベンチを、畳敷きの居間にはソファーや座椅子をそれぞれ配置しており、独りで過ごしたり、気の合う利用者同士で寛ぐ姿が見られる。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地よく過ごすためにも生活の継続性からも、使い慣れたものや好みのもをお持ちいただくようにしている。使い慣れた椅子やベッド、壁飾り、記念写真、時計、仏壇等の物品が居室に置かれている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	適宜、換気扇や窓の開放により換気している。空調は利用者の声を聞くと共に、温度計も参考にして冷暖房器具や天井ファン(食堂・居間)でこまめに温度調節をしている。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロアはできるだけ段差をなくし、各所に手すりを設置している。入居者の状態に合わせて新たに手すりや移動用バーの設置するなどの見直しも行っている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	混乱や失敗を防ぐよう、常に清掃と整理整頓を心がけると共に、居室入口には名前を書いた木製プレートを、壁や床にはトイレの案内表示を掲げ、場所の見当識障害を補い、わかる力を活かす工夫をしている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	ベンチを置いた玄関前は、外で憩うスペースである。お茶を飲んで談笑したり、夕涼みや散歩後の休憩場所として使っている。パーベキューをすることもある。その近くのプランターでは草花や野菜を植えたり水遣りをしている。前庭の物干し場では洗濯物を干したり取り込んだりしていただいている。外回りの植え込みや芝生の草取りも一緒にしている。		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

「ここに入居して良かった」と心から感じていただけるグループホームを目指して、全職員が一丸となって取り組んでいます。一番心がけているのは、グループホームとしては当然なことですが、家庭的な雰囲気づくりです。家庭的とは、設備や調度品だけでなく、もっとも大切なのは温かな人間関係にあると私たちは考えます。入居者から信頼され心からの笑顔を見せてくれたとき大きな喜びを感じる職員、時には一緒になって悲しみも共にする心優しい職員が揃っています。そんな職員たちがいる温かい家庭です。楽しみのある生活も大切にしています。畑で農作業を楽しんだり、ドライブに出かけたり、レストランでの食事などの楽しみごとをたくさん用意しています。自然とのふれあいや人々とのふれあいを求めて屋外へもどんどん出かけるようにしています。